

本市の教育環境について、 あなたの意見をお聞かせください！

～ 宝塚市教育環境審議会の『市民委員』を募集します ～

このたび、宝塚市教育環境審議会の委員としてご参加いただく『市民委員』を募集します。ご関心のある方、意見をお持ちの方はぜひご応募ください！

■ 『宝塚市教育環境審議会』とは

全市的な視点に立った学校の適正規模・適正配置や小中一貫教育（義務教育学校）の取組など、本市におけるより良い教育環境づくりについて審議するため、知識経験者や公共的団体等の代表者、公募による市民などにより構成する『宝塚市教育環境審議会』を設置しています。

※審議会のその他の情報は裏面をご覧ください。

1 募集内容

(1) 応募資格 令和8年（2026年）2月1日現在、次の要件のすべてを満たす方。

- ① 18歳以上の方
- ② 市内に住所を有し、1年以上を経過した方
- ③ 本市の市議会議員及び審議会等の委員並びに職員でない方

(2) 募集人数 2人

(3) 任期 委嘱の日（令和8年3月中を予定）から2年

(4) 応募方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、小論文を添えて、募集期間内に教育委員会事務局教育環境整備課（本庁舎3階）へ郵送または持参してください。

※提出いただいた書類は返却しません。

(5) 応募期間 令和8年（2026年）2月20日（金）まで（必着）

(6) 小論文のテーマ及び字数

- ① テーマ 市立学校の適正規模・適正配置に係る手法及び効果・留意事項について
- ② 字数 800字程度

2 選考方法

公募委員選考委員会において、申込書及び小論文による書類選考を行います。

選考結果は、可否に関わらず、令和8年（2026年）3月中に応募者全員に文書でお知らせします。

裏面に続きます。

3 応募先及び問い合わせ先

宝塚市教育委員会事務局 教育環境整備課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号

TEL:0797-78-6030(直通)

e-mail:m-takarazuka0306@city.takarazuka.lg.jp

4 その他

- (1) 本市の他の審議会等の市民委員に重ねて応募している場合、2以上の審議会等の委員に就任することはできませんので、ご注意願います。
- (2) 市民委員として選任された場合、市ホームページにて、審議会委員として氏名が公表されますのでご了承願います。

『宝塚市教育環境審議会』について

1 所掌事務

(1) 宝塚市教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議し、答申する。

- ① 宝塚市立小学校及び中学校(以下「市立学校」という。)の通学区域の設定に関する事。
- ② 市立学校の適正規模及び適正配置に関する事。
- ③ 市立学校の通学区域の弾力的運用に関する事。
- ④ 市立小学校と市立中学校との通学区域の連続性に関する事。
- ⑤ ①～④に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関する事。

(2) (1)に掲げる事項について、必要に応じ、教育委員会に意見を述べる。

2 委員数 11人以内(必要に応じ臨時委員を置く。)

※市民委員のほか、知識経験者、児童又は生徒の保護者の代表者、学校長、市内の公共的団体の代表者により構成

3 報酬 会議出席1回につき、8,700円(令和8年(2026年)2月1日現在)

4 開催状況 令和5年度 1回開催

令和6年度 1回開催

令和7年度 1回開催(予定)

5 その他 審議会の内容は、市ホームページをご覧ください。